

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	教育庁特別支援教育課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	宮崎 耕二
事業群名	⑦ インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。</p> <p>※インクルーシブ教育システム…共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応 ii) 特別支援学校キャリア検定の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実 iii) 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備 iv) 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上</p>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>昨年度に比べて幼稚園の作成率が3.8ポイント、高等学校の作成率が3.5ポイント伸び、R元年度の目標値を達成できた。</p>
	公立の幼・小・中・高等学校における個別的教育支援計画の作成率		目標値①	84%	87%	90%	90%以上を維持	90%以上を維持	90%以上を維持(R2)	
			実績値②	83.0%	84.7%	91.6%	93.6%		進捗状況	
		②/①(達成率)	98%	97%	101%	100%			順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率			
1	取組項目 i	障害のある子どもの医療サポート事業 特別支援教育課	H16-	34,355	25,594	2,392	特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施した。また、看護師との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、喀痰吸引等研修を実施した。	活動指標	特別支援学校における学校看護師の配置数(人)	13	13	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・看護師の配置を拡充したことにより、医療的ケアを必要とする児童生徒のより安全・安心な学校生活の確保につながった。 ・認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた教員が、看護師と連携・協働して医療的ケアの一部を実施したことで、児童生徒への対応が充実した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・個別的教育支援計画の作成により、医療や家庭と連携することで、適切な医療的ケアにつながっている。 	○
				42,398	30,996	2,387					16	16	100%		
				57,763	40,617	2,393	根拠法令	医師法第17条	成果指標	医療的ケアの必要な児童生徒の安全な学校生活の確保(%)	100	83	83%		
2	取組項目 ii	特別支援学校キャリア教育充実事業 特別支援教育課	(R元終了) H29-R元	2,217	2,217	3,189	特別支援学校の児童生徒(卒業した生徒含む)・教員	研究校を指定した小・中・高一貫したキャリア教育の充実に向けた実践研究の実施、職場体験・キャリア体験活動の実施、就労アドバンスセミナーの開催、キャリア検定の実施、アフターフォローの充実、キャリア教育応援企業登録制度の実施に取り組んだ。	活動指標	知的障害特別支援学校高等部生徒のキャリア検定受検率(%)	43	56.1	130%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・キャリア検定の周知と浸透により、受検者が増加し、清掃の技能を高めるとともに、身に付けた技能を生かせる職場への就労にもつながった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・障害のある児童生徒の自立や社会参加を目指すためには、早期からの個別的教育支援計画に基づいた一貫した支援の充実が必要であり、指標実績値の向上につながっている。 	○
				2,080	2,080	3,182					57	58.6	102%		
							根拠法令	—	成果指標	県立特別支援学校高等部・専攻科で就職を希望する生徒の就職率(%)	90以上を維持	88.5	98%		
									90以上	91.5	100%				

3	取組項目 ii	新しい時代の特農連携・キャリア教育推進事業	(R2 新規) R2-4				特別支援学校の児童生徒(卒業した生徒含む)・教員	特別支援学校と農業法人等が連携した「特農連携」によるキャリア教育の実施や、キャリア検定において従来からの「清掃」に加えて「事務アシスタント」を実施するなど、新たな技能を生徒に身に付けさせることにより、生徒の進路選択の幅を広げ、特別支援学校における職業教育及び進路指導の充実を図る。	活動指標	知的障害特別支援学校高等部生徒のキャリア検定受験率(%)				—	
		特別支援教育課		5,001	3,001	3,190	根拠法令	—	成果指標	知的障害特別支援学校で就職を希望する生徒の就職率(%)	58				
4	取組項目 iii	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	H28-	2,281	1,703	3,986	小・中・高等学校、市町教育委員会	長崎県教育支援チーム等を活用した早期からの教育相談・支援体制の整備を図った。また特別支援教育充実委員会の設置や特別支援教育推進実践研究校の取組の普及を通じて、発達障害のある児童生徒への指導充実を図っている。さらに、外部専門家を活用し、学校全体の専門性の向上を図った。	活動指標	H30:発達障害等のある児童生徒の支援体制整備についての研修会の実施市町(市町)	20	20	100%	●事業の成果 ・長崎県教育支援チームを27回派遣し、162名の幼児児童生徒の発達検査を行い、早期支援と適正就学に寄与した。年度末に予定していた発達障害等教育支援連携協議会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・特別支援教育充実委員会の設置等による指導充実のための取組を通して、職員の特別支援教育に関する意識や専門性が向上することで、指標実績値の向上につながっている。	○
				2,216	1,743	3,977			R元:発達障害等教育支援連携協議会に参加した市町(市町)	21	0	0%			
		特別支援教育課	2,612	2,191	3,988	根拠法令	—	成果指標	発達障害等のある児童生徒の支援体制が整備された学校の割合(%)	90	91.2	101%			
								90	91.1	101%					
5	取組項目 iv	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	H27-	11,918	11,918	798	特別支援教育支援員を配置している高校の生徒・教員等	必要とする高等学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援が必要な生徒のニーズに応じた学習活動や学校生活上の支援及び安全面の見守り等を、教職員と連携して実施した。	活動指標	特別な支援が必要な生徒に関する校内委員会の開催(回)	20	25	125%	●事業の成果 ・支援員による指導・支援の充実を図ることで、生徒の学習意欲や他者とのコミュニケーション力が高まり、将来の自立と社会参加につながった。	○
				12,577	12,577	796			20		150%				
		特別支援教育課	13,206	13,206	798	根拠法令	—	成果指標	全生徒に対する学校生活の充実度に関するアンケート(%)	90	75.2	83%			
								90	87.4	97%					
6	取組項目 iv	発達教育指導費	—	2,247	2,247	2,392	保育士、幼・小・中・高等学校の教員等、発達障害等のある幼児児童生徒	教職員の専門性向上のため、就学相談員等養成研修会や発達障害等教育支援研修会を実施した。また、発達障害等のある子どもの教育の充実のため、希望する幼稚園、保育所、小・中・高等学校へ特別支援学校職員を派遣した。	活動指標	特別支援学校の相談・支援活動実績(件)	5,900	4,303	72%	●事業の成果 ・これまで研修会や特別支援学校学校職員の派遣の成果により、地域の園や小・中学校等の職員の専門性が向上し自校で解決できる事例が増えたことで、特別支援学校の相談・支援活動の実績は減少傾向にある。研修会受講者の研修内容理解度についても、目標値を維持できている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・研修等の成果により、小・中・高等学校の職員の特別支援教育に関する意識や専門性が向上することで、指標実績値の向上につながっている。	○
				2,179	2,179	2,387			5,000	3,935	78%				
		特別支援教育課	3,202	3,202	2,393	根拠法令	—	成果指標	研修会受講者の研修内容理解度(%)	90以上を維持	99.7	100%			
								90以上を維持	99.2	100%					
									90以上を維持						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 「長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき特別支援学校の適正配置を進めてきている。平成30年度に策定した「第4次実施計画」により、北松地区における知的障害教育の充実として、佐世保特別支援学校北松分校の令和3年度開校に向けた準備を進めているところである。 看護師の配置を拡充したことにより、医療的ケアを必要とする児童生徒のより安全・安心な学校生活の確保につながっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き令和3年度4月の佐世保特別支援学校北松分校開校に向けた準備を進めていく。 校外学習に学校看護師が可能な限り同行し、医療的ケアを実施することで、児童生徒の教育活動の充実や保護者の負担軽減を図っていく。</p>
<p>ii 特別支援学校キャリア検定※の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 これまでのキャリア検定の実施により、生徒の清掃の技能を高めることだけでなく、身に付けた技能を生かせる教育・医療・福祉の分野などに生徒の進路選択の幅が広がりつつあり、就職を希望する生徒の就職率については昨年度より向上した。今後も、障害者雇用の場の広がりや生徒一人一人の多様な進路ニーズに対応するため、更なるキャリア教育の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 特別支援学校と農業法人等が連携した「特農連携」によるキャリア教育の実施や、キャリア検定において、従来からの「清掃」に加えて「事務アシスタント」を実施するなど、新たな技能を生徒に身に付けさせることにより、生徒の進路選択の幅を広げ、特別支援学校における職業教育及び進路指導の充実を図っていく。</p>
<p>iii 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県教育支援チームを活用した早期からの教育相談・支援体制の整備に取り組むとともに、必要とする高等学校に特別支援教育支援補助員を配置するなど、特別な教育的支援が必要な児童生徒への継続的な支援体制の整備に取り組んでいる。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、切れ目ない支援体制を構築するためには、進級時や進学時に「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、次に受け持つ教員や進学先の学校に具体的な支援内容等を確実に引き継いでいくことが重要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や効果的な活用等について、研修会等を通して理解を深めていくとともに、確実な引継ぎと一貫した指導・支援ができるように、組織的な活用を図っていく。</p>
<p>iv 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 特別支援教育の対象となる児童生徒が増加する中で、障害種に応じた教育の専門性が求められることから、担当する教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が課題である。また、通常の学級に発達障害等の児童生徒が在籍していることから、発達障害等に関する知識や配慮等について、正しい理解と認識を深め、障害のある子どもに対する組織的な対応ができるようにしていくことが全ての教員に必須となってきている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が必要であり、各障害種に応じた教育の専門性が求められることから、当該障害種の免許保有率の向上に努めていく。また特別支援教育に関する研修内容の充実や、指導教諭、特別支援学校のセンター的機能のさらなる活用を図りながら、地域の特別支援教育の充実に向けた体制作りにも努めていく。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「一」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	障害のある子どもの医療サポート事業 特別支援教育課	障害のある子どもの医療サポート事業実施要綱を改訂し、校外学習に学校看護師が可能な限り同行し、医療的ケアを実施することで、児童生徒の教育活動の充実や保護者の負担軽減を図るようにした。	②	特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心な学校生活を送り、教育活動に参加するために、医療面のサポートが必要であることから、令和3年度についても引き続き本事業を実施する。より安全で安心な医療的ケアが実施できるよう、看護師に対する研修の機会を確保するとともに、医療的ケアの一部(特定行為)を行える教員の養成を継続し、看護師と教員の連携・協力を図り、児童生徒の安全確保に努めていく。	改善

3	取組項目 ii	新しい時代の特農連携・キャリア教育推進事業	R2新規	②	特別支援学校と農業法人、関係機関等による「特農連携協議会」で、職場実習の受入先の情報共有や就農する上での課題整理を行うなど、障害の特性に応じた雇用の在り方の研究を引き続き行い、農業分野での就労につなげていく。また事務に係る技能の習得につなげるためキャリア検定種目「事務アシスタント」の開発を令和2年度中に行い、令和3年度の本格実施を目指す。	改善
		特別支援教育課				
4	取組項目 iii	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業で開発した「見守りシート」の活用について、研修会やホームページに掲載して更なる普及・啓発を目指す。また有効な活用事例について情報収集を行う。 ※見守りシート・・・保護者がチェックすることで子どもの成長を学校と共有し、連携して支援していくためのシート	②	「見守りシート」の有効な活用事例について、研修会等やホームページ等で紹介することで、更なる普及・啓発に努めていく。	改善
		特別支援教育課				
5	取組項目 iii	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	全高等学校へ実態把握調査を行い、その結果をもとに、配置校を精査し、令和2年度は8校に9名の配置を行った。	②	特別な教育的支援が必要な生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育的環境整備や合理的配慮の提供が、高等学校においても求められている。対象生徒の学習指導や学校生活上の支援だけでなく、不穏時の安全面の見守りや通常学級に在籍して支援が必要な生徒の実態把握等を行うことも求められることから、令和3年度も同様に特別支援教育支援員を配置し、教職員と連携した高等学校における特別支援教育の充実を図っていく。	改善
		特別支援教育課				
6	取組項目 iv	発達教育指導費	「発達障害等教育支援研修会」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年度は中止とした。	②	特別支援学級及び通級指導教室が年々増加する中で、担当する教員の特別支援教育に関する専門性の向上は大きな課題であることから、学校のニーズに応じた内容となるよう、研修内容の充実を図りながら、引き続き本事業を実施し、教職員の専門性向上を図っていく。	改善
		特別支援教育課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点